

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 7 月 7 日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 三宅 強

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店

(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年7月6日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する子会社の財務内容を勘案し、子会社への出資に対し関係会社株式評価損を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年5月期の個別決算におきまして、関係会社株式評価損3,020百万円を特別損失に計上いたします。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、通期における連結損益への影響はありません。

以 上